



4 議 第 7 2 号  
令和5年3月14日

住田の子どもたちの未来を守る会  
代表 佐々木 公一 様

住田町議会  
議長 瀧 本 正 徳



貴会からの公開質問状について（回答）

先日、ご質問いただきました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

1. 令和4年年度請願第1号「mRNAワクチン接種時のインフォームド・コンセントの実態調査等に関する請願」は不採択とされましたが、現在の状況を踏まえた上で、当請願に対する貴議会のご認識をお伺いしたい。

(回答)

提出された請願については、提出された当時の状況を判断した上で審議を行い結論に至ったものである。

2. 令和4年度請願第3号「5～11歳への新型コロナワクチン接種の「努力義務」規定の撤回と、子どもたち、若者たちへの新型コロナワクチン接種の即時中止を国へ求める意見書提出の請願」は不採択とされましたが、現在の状況を踏まえた上で、当請願に対する貴議会のご認識をお伺いしたい。

(回答)

提出された請願については、提出された当時の状況を判断した上で審議を行い結論に至ったものである。

3. 令和4年度請願第5号「新型コロナワクチン接種時のインフォームド・コンセントのガイドライン策定に関する請願」は不採択とされましたが、現在の状況を踏まえた上で、当請願に対する貴議会のご認識をお伺いしたい。

(回答)

提出された請願については、提出された当時の状況を判断した上で審議を行い結論に至ったものである。

4. 令和4年度請願第7号「11歳以下への新型コロナワクチン接種の「努力義務」規定の撤回と、健康な未成年への新型コロナワクチン接種の即時中止を国へ求める意見書提出の請願」の委員会審議の記録には、「国の指示により町が動いている」という記述がありますが、行政の監視をするのが議会の存在意義の第一であると考えます。住民の生命や財産に危害を及ぼす恐れのある施策については、例え国であろうとも意見書を提出すべきであると考えますが、そのことに対する貴議会のご認識をお伺いしたい。

(回答)

議会が行政を監視することは、議会の役割のひとつであるが、当委員会における審議内容については、国の制度に従わなければならないという趣旨のものではなく、新型コロナウイルス感染症が拡大している背景と、新型コロナウイルス感染症対策として国で進める施策の内容を理解した上でのものであり、尚且つ、本請願の内容を検証することは難しく、是非の確証を得ない段階にあるため不採択としたものである。